

子どもたちにとって「胎内市」は安心できる場所でありたい  
**胎内市の体験学習における安全対策について**

体験学習は、与える感動が大きい一方で、予測できない万一の事態に備えて、事故の未然防止のためにできることを確認実施し、また、万一が事故が起きたときの対応を整理おく必要があります。

私たちは、引率者の皆さまにもできるだけ子どもたちと一緒に体験していただきたいと考えています。

**胎内市の安心10項目**

**豊かな「地域の先生」を確保しています**

分かりやすく、親切に教えてくれる市民や専門家を「地域の先生」として確保しています。目配り・気配りが可能な班編成については、体験メニュー一覧表をご参照ください。

**「地域の先生」の指導力を高めています**

当方で万一に備えた研修会や講習会を実施しています。

**児童・生徒へ起こりうる危険について事前説明をお願いしています**

学びの意義や大切さのほか、事前に事故防止のための指導をお願いしています。

**児童・生徒及び先生に関する情報を共有しています**

アレルギーがある場合などは事前にお知らせください。可能な限りお手伝いいたします。

**迅速な対応が可能な連絡体制の確立しています**

事故時は情報が混乱しがちですが、事前に連絡ルートを確認しています。また、引率者の皆さまをサポートします。

**コーディネーター同伴による「学校先生」との下見を実施しています**

下見の際は、コーディネーターがご案内します。どんなことでも相談に応じます。

**当日の安全に関する情報に基づいて活動を実施しています**

現地の危険箇所、天候、ハチ・ウルシなどの最新情報の収集し、安全に楽しく学べるようにしています。

**事故を防ぐための判断基準を共有しています**

当方の実施判断基準の目安をお示ししています。引率者の皆さまと協議し、中止・継続を判断することとしています。

**計画や準備品等を点検しています**

実施計画の確認や救急セットなどを確認し、体験に備えてもらいます。

**事後を振り返り、ノウハウを引き継いでいます**

体験後は振り返りを実施し、そのノウハウを引き継ぎ、より深い学びと感動、楽しい思い出づくりにつなげています。

## 特に引率者の皆さまとの協力が必要な4項目

### その1 児童・生徒へ起こりうる危険についての事前説明

- \* 学校先生（引率者）から児童・生徒へ学びの意義や大切さのほか、事前に事故防止のための指導をお願いしています。

#### (1) 気分が悪くなったら近くにいる大人に伝えること。

子どもは体調が変わりやすいものです。

その際、プログラムを離れて安静にしたり、熱が高い場合は病院へ連れて行くなど、引率者の皆さまと相談しながら対応します。

#### (2) 地域の先生の話をよく聞くこと。

道具の使い方や危険箇所を事前に説明しています。

また、自然は時として予測できない現象を引き起こすことがあり、緊急時には勝手な行動はとらず、指示に従うことが大切です。

トレッキングなどによるすり傷・切り傷は、体験の一つと考えています。

### その2 児童・生徒及び先生の健康に関する情報の共有

- \* アレルギーや持病がある場合などは事前にお知らせいただいております。活動に支障のない健康状態であるかを共有するためにも必要と考えています。

#### (1) 食物アレルギー

食物アレルギーのある子どもも参加できるよう、できる限りお手伝いいたします。

しかし、アレルゲンの完全除去など対応できない場合もございますので、ご相談ください。

#### (2) 常備薬が必要

ケガの手当てや安静にさせるなどの応急処置はしていますが、こちらの判断でお薬を服用させることはしていません。ただし、服用を促すお声かけはさせていただきます。

#### (3) 宿泊に配慮が必要

農産漁家分泊においても、「夜尿症」がある場合のトイレ誘導や失敗しても迅速な処置で目立たないようにする受入民家の方々もお手伝いさせていただきますのでご相談ください。

#### (4) 特に配慮が必要

その他、特に配慮が必要な場合もお知らせください。

#### (5) 引率者の皆さまの健康状態

環境の変化や疲労の蓄積は、持病の発症の要因にもなります。健康上のことについて、心配な場合はお声かけください。

養護教諭の不在時の対応として、当市の保健師等を紹介いたします。ただしこの場合、現場で養護教諭との引き継ぎをお願いしております。

### その3 迅速な対応が可能な連絡体制の確立

- \* 事故時は情報が混乱しがちですが、事前に連絡ルートを確認しています。

#### (1) 体験プログラム実行中は、基本的にエスコーターが同行させていただきます。

万が一ケガをされた場合は、学校先生（引率者）との連絡を取り合っ、最善の応急手当てをするなど安全管理や健康管理のお手伝いをいたします。

#### (2) 学校先生（引率者）の目が届かない体験時は、当方の連絡担当者が連絡窓口となります。

トレッキングや農林漁家分泊など体験先での事故時は、「地域の先生」が子どもの安全を最優先しつつ、当方の連絡担当者へ情報が入り、同時に学校先生（引率者）へお繋ぎすることとなります。

#### (3) 子どもの救急ってどんなとき？

けいれんが止まらない、呼吸が極めて困難になっている、激痛（腹痛・頭痛）がある、意識がない、出血が止まらない場合、「地域の先生」は救急車を呼びます。

- \* 病院、消防署、連絡先など電話番号の情報共有をお願いします。

#### (4) 「119番」に電話する・・・「火事ですか？救急ですか？」と聞かせる。

「救急です」と教えてください。

続いて消防署から聞かれることに簡素に答える。

どうしましたか？ 住所、名前は？ 来て欲しい場所は？

いま使っている電話番号は？ 目印となるものはありますか？

#### (5) 当方でも巡回車1台を準備しております。

### その4 コーディネーター同伴による「学校先生」との下見の実施

- \* 下見の際は、コーディネーターがご案内します。行きたい場所などは相談に応じます。

#### (1) 実際に学校先生（引率者）の視点で現地をご確認いただけます。

行きたい体験場所、気になる体験などをお聞かせください。

下見により、危険箇所やその他起こりうることを回避するため、あるいは万が一の場合に備えた行動ルールを共有することとしています。

#### (2) 最低1回は実施してください。

## 事故等による実施判断基準の共有と安全対策

当方の実施判断基準は次のとおりです。  
ただし、プログラムの中止・継続は、学校先生（引率者）との協議により判断します。

### 体験活動時の事故発生

トレッキングなどによるすり傷・切り傷は、体験の一つと考えていますが、  
重傷・重体の場合は、原則「中止」とさせていただいております。  
子どもの安全を最優先することとなりますが、学校先生（引率者）協議により  
継続する場合もございます。

### 自然体験（トレッキング等）の対応

基本的に雨天決行としていますが、その場合も事前協議させていただきます。  
雨が降りそうな場合は、カッパを持たせてください。  
ただし、気象警報（大雨・暴風雨・洪水）が発令された場合は、原則「中止」とします。  
代替案をご提案いたします。

### カヌー体験

気象警報（大雨・暴風雨・洪水）が発令された場合は、原則「中止」とします。  
また、晴天時でもダム放流があった場合は「中止」となります。  
代替案をご提案いたします。

### 地引網・さし網体験

気象警報（大雨・暴風雨・洪水）が発令された場合は、原則「中止」とします。  
また、荒天時や漁師さんが危険と判断した場合も「中止」となります。  
第1回目の判断はAM5:00に行うこととしています。

### 農林漁家分泊時の地震対策

「胎内市地域防災計画」が示している避難場所・避難経路の把握しています。  
災害時の情報伝達においては、「防災行政無線」により迅速な情報伝達を図っています。

## 有害な動植物の対策

- スズメバチ・・・見かけたら「近くに巣があるかもしれない」と考える。  
大騒ぎせず静かにその場を離れることが一番。
- クマ・・・クマは臆病なので、普通にしていればほとんど立ち去ります。  
クマを見かけたら、走らず背中を向けずに立ち去りましょう。
- ウルシ・・・類似している植物が多く、素人には見分けにくいです。  
散策外の木々の生い茂った所に踏み入らないこと。

## 主な安全対策（例）

- カヌー・刺し網体験・・・ライフジャケットの着用、救助艇の配備
- 間伐体験・・・ヘルメットの着用、危険箇所・道具の使い方説明
- 枝打ち体験・・・軍手の着用、危険箇所・道具の使い方説明
- 味覚体験・・・手洗いの励行
- 農林漁家分泊・・・「新潟県学校の教育活動に伴う農村ホームステイ受入に係る  
衛生管理等取扱要綱」により実施

## 加入保険について

万が一の事故に備え、当方でも保険に加入しています。  
保険の範囲内で誠意を持って対応させていただきます。

項 目	旅行傷害保険 （JA共済）		ファームステイ保険 （JI傷害火災）
	市内学校以外加入		農林漁家分泊の場合に加入
死亡・後遺障害保険金額	3,000万円		
部位症状別共済金 日額	4,500円		
施設賠償責任保険 （廊下に不備がありケガな ど）	対人	1名につき 1事故につき	1億円 3億円
	対物	1事故につき	1,000万円
生産物賠償責任保険 （食中毒など）	対人	1名につき 1事故につき （期間中補償限度額）	1億円 3億円
	対物	1事故につき （期間中補償限度額）	1,000万円
レジャー・サービス施設費用	1名あたり支払限度額		50万円

連絡ルート・連絡網

本 部				
学校名				
TEL		校長名		
FAX		教頭名		
担当教諭		携帯		
当該市町村教育委員会				
旅行会社名				
添乗員		携帯		
添乗員		携帯		
添乗員		携帯		
アウレッツ スタッフ				
連絡担当者		携帯		
連絡担当者		携帯		
連絡担当者		携帯		

機関	名 称	住 所	電話番号	備考
行政	胎内アウレッツ館	胎内市夏井1191-1	0254-48-3321	
	胎内市役所	胎内市新和町2-10	0254-43-6111	
警察 消防	胎内警察署	胎内市東本町20-12	0254-43-0110	110
	胎内消防署	胎内市新和町2-24	0254-43-3311	119
救急 医療 機関	中条中央病院	胎内市西本町12-1	0254-44-8800	救急
	黒川病院	胎内市下館1522	0254-47-2422	
	黒川へき地診療所	胎内市栗木野新田107-1	0254-48-3692	
	新潟県立坂町病院	荒川町下鍛冶屋589	0254-62-3111	
	新潟県立新発田病院	新発田市大手町4-5-48	0254-22-3121	

胎内市の体験学習に関する連絡先  
 胎内アウレッツ館 0254-48-3321  
 新潟県胎内市農林水産課農村交流係内